### 富津市公民館運営審議会会議録

1	会議の名称	令和3年度 第2回富津市公民館運営審議会					
2	議案審議期間	令和 3 年 9 月 16 日 (木) ~ 令和 3 年 9 月 30 日 (木)					
3	会議方法	書面決議					
4	審議等事項	議題 (1) 富津市民文化祭2021の開催中止について (2) 令和4年度富津市成人式の実施について					
5	公開又は非公開の別	公開 · 一部非公開 · 非公開					
6	非公開の理由	富津市情報公開条例第 23 条第 号に該当 (理由)					
7	傍聴人数	_					
8	所管課	教育部公民館中央公民館係 電話 0439 (65) 2251					
9	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり					

#### 令和3年度 第2回 公民館運営審議会開催結果

議件に対する書面決議の結果、下記のとおり過半数の回答が得られ、原案のとおり承認されました。

- 1 議案審議期間 令和3年9月16日(木) ~ 令和3年9月30日(木)
- 2 会議方法書面決議
- 3 委員総数 15 名
- 4 回 答 数 15 名
  - ※ 富津市公民館及び市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則第 31条の規定により、会議は成立します。

#### 5 議決結果

議	件	結	果	賛	成	反	対
第1号議案		承	認	15	名	0	名
富津市民文化祭2021の開催中止について		子	中心	15	70		70
第2号議案		承	認	15	名	0	Þ
令和4年度富津市成人式の実施について		小	योव	15	泊	0	名

# 第1号 議案資料-1

### 富津市民文化祭実行委員会役員·正副部門長会議 議事録

作成日	令和3年9月10日
部署名	教育部公民館 中央公民館
担当者	勝 英一郎

			担当相	<b>粉</b> 矣 助							
	日時	令和3年9月10日 14時00分~14時45分	場所	中央公民館 多目的室							
概要	出席者	【 事 務 局 】 平野公民館長、桐村生涯学習課文化係長、渡辺中央公民館係長、岩田市民会館係長、勝副主査、金木主任主事 【実行委員会】宮内実行委員長、高橋副実行委員長 (社) 乗池展示部門長、小野寺展示副部門長、東梅監事兼展示副部門長 (富) 西林芸能部門長、成田芸能副部門長、青木展示部門長、須藤催し物部門長 (中) 大野監事兼芸能部門長、牟田芸能副部門長、丸展示部門長、髙橋展示副部 門長、古宮催し物部門長(14(出席委員数)/19人(総役員・正副部門長数))									
	テーマ	新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた富津市	民文化祭2	021の開催について							
	目的	全国的な新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえた富津市民文化祭の開催について審議する。									
		(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた	富津市民文	て化祭2021の開催について							
	議題	(2)メインテーマの決定およびポスター応募作品の選定について									
		(3) 今後の会議等の日程について									
		(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた	富津市民文	て化祭2021の開催について							
		・コロナ禍における市民文化祭の開催の是非につい	て、各部門	<b>見の意見を基に審議を行った。</b>							
		総合社会体育館(展示部門長 乗池 淑郎 委員)									
		└ 開催に向けて準備を進めてきたので、開催し	<b>」たいが、</b>	状況的に中止もやむを得ない。							
		富津公民館(芸能部門長 西林 明美 委員)									
		└ 結論を出すのは時期尚早、中止ではなく延期	明も考えられ	れると思うが、この場において							
		結論を出すということであれば中止もやむる	を得ない。								
		富津公民館(展示部門長 青木 和彦 委員)									
		└ 開催なら作品を準備(用意)できるが、実行	〒委員会の	決定に従う。							
		富津公民館(子どもまつり部門 平野公民館長	(※正副部	門長ともに欠席のため。))							
	討議内容	└ 8月末基準に緊急事態宣言が発令されていれ	1ば中止と	判断することを部門別会議にお							
	Allest 3 Er	いて決定していたため、中止としたい。									
護事		中央公民館(芸能部門長 大野 泰代 委員)									
		─────────────────────────────────────	する意向が	あったため、中止としたい。							
		中央公民館(展示部門長 丸 加代子 委員)									
		────────────────────────────────────		合は開催しないと考えている。							
		中央公民館(催し物部門長 古宮 昭江 委員)		<u> </u>							
		□ 意向調査の結果、全ての団体が中止または9									
		(2)メインテーマの決定およびポスター応募作品の選									
		6月29日実行委員投票によるメインテーマの決定報告	5、ボスタ <sup>⋅</sup> 	ーイラスト作品の選定について							
		(3) 今後の会議等の日程について	L II . #10 0000	** #* ** *							
		次回開催予定12月8日【議題】決算報告、富津市民									
	法中市市	(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた									
		は、参加団体から中止の声が多数挙がっているため、									
	决定事項	(2)メインテーマの決定およびポスター応募作品の選		-							
		め、ポスターイラストの選定は行わず、一律記念品で									
	沃什次州	(3) 今後の会議等の日程については、令和3年12月8日	(水) 開作	Eハ'外心 C1いに。							
	添付資料		日か宁								
	次回予定	令和3年12月8日(水曜日)14時から 中央公民館 多	日的至								

# 第1号 議案資料-2

### 富津市民文化祭 2021 実施要項

### 1. 文化祭の開催について

### ① 趣 旨

市民自ら芸術文化活動に親しみ、その活動を促進するため、市民および各種団体が一堂に集い、日頃の活動成果を発表し、市民相互の親睦と融和を図りながら、地域文化の向上に資することを目的として、市民手作りによる文化祭を実施する。

- ② 主 催 富津市·富津市教育委員会
- ③ 主 管 富津市民文化祭実行委員会
- ④ 後 援 富津市文化協会
- ⑤ 開催日時
- 10月29日(金)・10月30日(土)・10月31日(日) 9時00分~16時00分(最終日は15時30分)
- ⑥ テーマ

『 きらめく笑顔 輝け富津 』

### 2. 参加案内

- ① 共通事項
- ●開催場所は、富津市総合社会体育館、中央公民館、富津公民館、 埋立記念館です。
- ※市民会館については、新型コロナウイルスに対するワクチンの集団接種会場となることから、開催を中止します。
- ●参加対象は、富津市在住、在学、在勤の者、富津市社会教育関係 (サークル)団体(教室等の講師・生徒を含む。)とします。
- ●参加申し込みの受付は、5月18日(火)から6月15日(火)の間、 所定の申込書によるものとし、申し込みのない参加は認めません。
- ●参加者名簿の最終提出期限は、8月10日(火)17時です。
- ●会場の設営、出展品の搬入出、飾りつけについては、出展者が行ってください。なお、撤収作業後、放置されている出展品および物品は事務局により処分します。

# ② 部 門

会				場	部				門	備考
総	合 社	会	体 育	館	展		示	部	門	部門長1名副部門長2名
	N.I.	- 1		.1.4	芸	能	.1.1	部	門	各部門
富	津	公	民	館	催	L	物	部	門	部 門 長 1 名
埋	<u> </u>	記	念	館	展		示	部	門	副 部 門 長 1 名
					子	ども	まつ	り部	門	
					芸		能	部	門	各部門
中	央	公	民	館	催	L	物	部	門	部 門 長 1 名
					展		示	部	門	副部門長 1名
市	民		会	館	開	催		中	止	

# ③ 富津市民文化祭 2021 スケジュール

日	内容
5月18日(火)~6月15日(火)	[全部門]
17 時 まで 厳守	参加申し込み受付期間
6月29日(火)14時~	[全部門]
0月29日(欠)14時	富津市民文化祭実行委員会
6月29日(火)~	[全部門] 部門別会議
0月29日(欠)~	( 各部門、必要に応じて )
8月10日(火)17時 まで	[全部門]
0月10日(欠)17時まで	参加者名簿提出最終期限
10月28日(木)	[展示部門] 展示物搬入
10 8 90 0 (4) - 10 8 91 0 (0)	[全部門]
10月29日(金)~10月31日(日)	富津市民文化祭2021
10月31日(日)または	「全部門] 撤収作業
11月2日(火)	

# 富津市民文化祭実行委員会設置要綱

(設置)

第1条 富津市民文化祭の円滑な運営と効果的な実施に資するため、富津市 民文化祭実行委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(事業)

第2条 委員会は、富津市民文化祭に係る次の事項を所掌する。

- 企画運営に関すること
- ニ 事業決定に関すること
- 三 予算決算に関すること
- 四 その他円滑な運営と効果的な実施のために必要な事項

(組 織)

第3条 委員会は、参加団体の代表者をもって組織し、委員は富津市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、原則として1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役 員)

第4条 委員会に、次の役員を置く。

- 一委員長 1名
- 二 副委員長 1名
- 三 会 計 1名
- 四 監 事 2名
- 2 委員長及び副委員長は、委員会において互選する。
- 3 会計及び監事は、委員長が指名する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、委員会の経理を処理する。
- 4 監事は、委員会の会計を監査する。

(部 門)

第6条 委員会は、必要に応じて部門を置くことができる。

- 2 部門は、部門内の委員の互選により次の役員を選任する。
  - 一 部 門 長 1名
  - 二 副部門長 若干名
- 3 部門は、委員会の下部組織として、各会場の事業実施に当たる。

(会議)

第7条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長 が議長となる。

- 2 会議は、通常開催のほか、通信媒体などを活用した会議体も成立要件の 対象とし、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員は、事故その他やむを得ない理由により会議に出席できないときは、 あらかじめ委員長の了承を得て、代理人を出席させることができる。
- 4 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 5 会議は、次の事項を審議し、決定する。
  - ー 富津市民文化祭の運営計画等に関すること。
  - 二 規約の制定及び改廃に関すること。
  - 三 事業計画及び事業報告に関すること。
  - 四 予算及び決算に関すること。
  - 五 部門の組織運営に関すること。
  - 六 共催及び協賛事業の承認に関すること。
  - 七 その他委員会の運営に関し必要な事項

(決議)

第8条 委員会の審議は、議決権を有する出席委員の過半数で決するものとし、賛否同数の場合は、委員長が裁決する。

(準備委員会)

- 第9条 次年度の文化祭の企画立案のため準備委員会を置く。
- 2 準備委員会は、次の役員により組織する。
  - 一 委員長

- 二副委員長
- 三 会計
- 四 監事
- 五 部門長
- 六 副部門長

#### (事務局)

第11条 委員会の事務局を富津市中央公民館内に置く。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

#### 附 則

この要綱は、平成27年7月31日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、令和3年4月16日から施行する。

# 第2号 議案資料-1

### 令和4年富津市成人式開催要項(案)

- 1 趣 旨 成人に達する若者の新しい門出を祝福し、大人になった自覚を持つ機 会となるよう「自らが作る成人式」という意識を高め、厳粛な中にも 温かみの溢れる式典とする
- 2 主 催 富津市・富津市教育委員会
- 3 運 営 富津市成人式実行委員会 ※ 必要があれば実行委員を通じて協力者を募る
- 4 日 時 令和4年1月9日(日)午後2時開式
- 5 会 場 富津市富津公民館
- 6 対象者 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた市内在住 者及び市外在住者で出席を希望する方
- 7 内 容 式典・成人記念行事(ビンゴゲーム)
- 8 記念品 多色ボールペン
- 9 日程 13:15~受付

14:00~式 典 司会進行:実行委員

開式のことば 実行委員

国歌斉唱 音源 CD を放送または

ピアノ伴奏のみ

主催者代表式辞 富津市長 高橋恭市

来賓祝辞 衆議院議員 浜田 靖一 様

千葉県議会議員 吉本 充 様

富津市議会議長 渡辺 務 様

実行委員長挨拶

14:30~ 成人記念行事 実行委員

二十歳への手紙 実行委員

14:50~ 閉式のことば 実行委員

# 第2号 議案資料-2

#### 富津市成人式実行委員会要綱

(設置)

第1条 成人に達する若者の新しい門出を祝福し、大人になった自覚を持つ機会となるよう「自らが作る成人式」という意識を高めることを目的として、富津市成人式を企画運営するにあたり実行委員会(以下「実行委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 実行委員会は、富津市成人式に参加する新成人の代表をもって組織する。 2 委員は、市長が委嘱する。

(役員)

- 第3条 実行委員会に、委員長1名、副委員長1名、会計1名及び監事1名を置 く。
- 2 委員長、副委員長は委員の互選により決める。
- 3 委員長は会務を総理し、実行委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその会務を代理する。
- 5 会計及び監事は委員長が指名する。
- 6 会計は実行委員会の経理を処理する。
- 7 監事は実行委員会の経理を監査する。

(会議)

第4条 実行委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

(庶務)

第5条 実行委員会の庶務は、富津公民館で行う。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成29年8月6日から施行する。